
新潟医療福祉大学学生寮「N - Village 伍桃」入寮生の皆さんへ

【学生寮 利用規則】

2018年9月10日版

(※今後、改定を行う場合があります)

目 次

I. N - Village 伍桃「寮生の心得」	1
II. 快適な寮生活・共同生活を送るために	2
1. 挨拶の励行	
2. 禁煙について	
3. 他の寮生への配慮	
4. 静粛時間について	
5. 寮でのイベント・交流プログラムへの出席	
III. N - Village 伍桃 利用規則	3
《共用棟の利用について》	3
1. 利用時間について	
2. 食堂の利用方法	
3. 多目的スペースの利用方法	
4. 通信設備等の利用方法	
《住居棟：居室・ユニット共用部の仕様について》	4
1. ユニットについて	
2. ユニット内設備について	
《住居棟：日常生活でのルールについて》	5 - 6
1. 居室について	
2. ミーティングルームおよびシェアスペースについて	
3. ゴミの処分について	
4. 郵便物・宅配物について	
5. 来客対応について	
6. 外泊について	
7. 寮内集会・ポスター掲示について	
8. 緊急事態について	
《駐輪場・駐車場・スクールバスの利用について》	7
1. 駐輪場・駐車場（自転車・バイク・自動車）の利用について	
2. スクールバスの運行について	

《その他の注意事項》	7
1. 臨時の連絡について	
2. 盗難防止について	
3. 常備薬について	
4. 保全・点検について	
5. 防火・防災訓練について	
《禁止事項》	8
1. 電熱機器等の持ち込み禁止	
2. 飲酒について	
3. 設備について	
4. 寮敷地への出入りについて	
5. その他の禁止事項	
《退寮処分について》	8
《退寮の申出について》	9
《その他》	9

I. N - Village 伍桃「寮生の心得」

新潟医療福祉大学学生寮「N - Village 伍桃」は、建学の精神である「優れた QOL サポーターの育成」に基づいて、開館しました。

本寮は、寮生同士が協働・協力しながら充実した寮生活を送ることで「優れた QOL サポーター」となるために必要な5つの能力 (STEPS※¹) をより向上させることを目的としています。

また、本寮では、ユニット※²ごとにグループを形成します。ユニットメンバーは必要な役割を分担し、コミュニティの一人として他者への思いやりを意識しながら寮生活を送ります。

充実した寮生活を送り、「優れた QOL サポーター」になるために、以下の「寮生活3つの～ing」を意識した生活を心掛けましょう。

「寮生活3つの～ing」

1) 学ぶ (Learning)

学部・学科を越えた寮生活や寮生のための講座・イベントの開催によって、将来「チーム医療・チームアプローチ」を実践するための「チカラ」を養いましょう。

2) 運営する (Running)

寮生同士が協力して気持ちよく生活するために、寮生が中心となって役割などを分担し、各ユニット※²を運営しましょう。

3) 理解する (Understanding)

寮で共に過ごす仲間の個性や価値観などを理解する姿勢やお互いを認め合う気持ちを大切にしながら寮生活をおくりましょう。

※1 「STEPS」

- 【S】 科学的知識と技術を活用する力 (Science&Art)
- 【T】 チームワークとリーダーシップ (Teamwork&Leadership)
- 【E】 対象者を支援する力 (Empowerment)
- 【P】 問題を解決する力 (Problem-solving)
- 【S】 自己実現意欲 (Self-realization)

※2 「ユニット」

学生寮の建物 (2階建て) の各階を1ユニットとしています。

Ⅱ. 快適な寮生活・共同生活を送るために

1. 挨拶の励行

本学は開学以来、学生からの「主体的な挨拶」ができる大学として、学内外から非常に高い評価を受けています。「挨拶」は人生をおくる上で一番大切なコミュニケーションです。寮で共に過ごす仲間への「おはよう」「お疲れさま」「ただいま」「おかえり」「おやすみ」といった挨拶はもちろん、学生生活での「こんにちは」など、挨拶を励行し、学生生活を送って下さい。

2. 禁煙について

本学は、健康の維持・増進に携わる専門職を養成する大学であり、また、学外実習先の施設等でも全面禁煙に取り組んでいることから、2005年4月1日より、全敷地内禁煙（駐車場、駐車中の車内、大学に近接する道路を含む）としています。本寮においても全敷地内禁煙ですので厳守して下さい。

3. 他の寮生への配慮

寮で共に過ごす仲間への配慮を心がけて下さい。

テレビ・ラジオ・楽器等の音量や深夜早朝の移動音・話し声などは他の寮生の迷惑となります。廊下や玄関等の共用部分に個人の所持物を放置しないようにして下さい。また、いかなるペットも飼うことはできません。

4. 静粛時間について

23:00～6:00までは静粛時間となります。

静粛時間帯は他の寮生へ配慮し、迷惑にならないように静かに過ごして下さい。

緊急時を除き、自分が居住するユニット以外のユニットへの移動、立入りを控えて下さい。

5. 寮でのイベント・交流プログラムへの出席

本寮での各種プログラムやイベントは、寮生同士の交流を深め、「優れた QOL サポーター」となるために必要な5つの能力（STEPS）をより向上とさせることを目的としています。寮生活を円滑に進め、充実した寮生活を送るためにも、年間を通じて行われる各種プログラム・イベントには積極的に参加して下さい。

Ⅲ. N - Village 伍桃 利用規則

◀ 共用棟の利用について ▶

1. 利用時間について

		利用時間	備考
管理室の窓口対応		(平日) 8:00 ~ 22:00 (土日祝) 13:00 ~ 18:00	各種申請や連絡等は、窓口対応時間内に済ませてください。なお、緊急時に限り24時間対応します。
入館 / 閉館		6:00 ~ 24:00	やむを得ず閉館に遅れる際は、必ず事前（管理室の窓口対応終了時刻まで）に連絡して下さい。
食堂		6:00 ~ 24:00	食事の時間以外でも時間内での利用が可能です。
食事	朝食	6:00 ~ 9:00	大学カレンダーに基づく授業予定日（土日祝・長期休業期間を除く）について食事を提供します。（春季・夏季休暇期間中に食事提供を希望する場合は別途有償にて追加できます。）
	夕食	18:00 ~ 22:00	
多目的スペース		6:00 ~ 24:00	時間内で利用が可能です。
大浴場		18:00 ~ 23:00	メンテナンスにより利用できない日があります。

2. 食堂の利用方法

- ・ 食堂にて提供される食事を居室へ持ち込むはできません。食事の取り置きもできません。また、食券を他人に譲渡することもできません。
- ・ 実習（授業）により、朝食・夕食とも食事を欠食する場合、実習開始日の1ヶ月前まで所定の申請書を食堂窓口まで提出して下さい。欠食分の食費を年度末に精算し振込にて返金します。（※振込手数料は寮生負担）
- ・ アルバイトなどやむを得ない理由により夕食を欠食する場合、翌月1日～15日分の欠食日を前月15日までに、翌月16日～末日の欠食日を前月末日までに、所定の申請書にて食堂窓口まで提出して下さい。欠食分を大学内の食堂2カ所（カムフレンズ、MOMOcafé）で利用できる昼食引換券（限定メニュー）に交換します。
- ・ 食事の提供時間以外は、学習や談話スペースとして利用できます。

3. 多目的スペースの利用方法

- ・ 学習やグループワーク、談話スペースとして利用時間内で自由に利用ができます。
- ・ 個人およびグループでの独占的な使用、また、他の利用者の迷惑となるような行為は控えて下さい。

- ・ セミナー等での使用を希望する場合は、事前に管理室窓口にて所定の手続きが必要です。

4. 通信設備等の利用方法

- ・ インターネットは共用棟、居室内で無線 LAN (Wi-Fi) による利用が可能です。
- ・ 食堂内に設置されているテレビは自由に視聴可能です。
- ・ 共用棟に設置されているコピー機は自由に使用可能です。(有料)
- ・ 緊急時に限り、管理室の固定電話の使用が可能です。

◀ 住居棟：居室・ユニット共用部の仕様について ▶



1. ユニットについて

ユニット共用部 (赤枠)	ユニットメンバーで共有し生活を共にするスペース
居室 (青枠)	プライバシーを重視した6帖ワンルームタイプの鍵付き個室

2. ユニット内設備について

居室	机・椅子・ベッド・エアコン・照明・カーテン・電気スタンド・ 室内用物干し竿・テレビ端子
ミーティングルーム	共用キッチン・冷蔵庫・電子レンジ・エアコン・ダイニングテーブル・ 椅子・カーテン・食器棚・掃除機・テレビ端子
シェアスペース	トイレ (4基)・シャワー室 (2室)・浴室 (2室)・洗面台 (3箇所)・ 洗濯機 (2台) ※有料100円/1回

◀ 住居棟：日常生活でのルールについて ▶

1. 居室について

- ・ 居室内の清掃（備え付けの家具家電等を含む）は各自で行い、清潔に保って下さい。
- ・ 居室を不在にする際は短時間であっても防犯上必ず鍵を掛けて下さい。
- ・ 寮生以外の入室ならびに異性の入室は禁止します。
- ・ 現金や貴重品は各自の責任で管理・保管して下さい。
- ・ 鍵は責任を持って管理して下さい。鍵の複製および他人への貸し出しは禁止です。
- ・ 鍵を紛失、破損した場合は、速やかに管理室へ連絡して下さい。居室のカードキー再発行費用として5,000円（税別）が必要となります。
- ・ 緊急的に居室の開錠が必要な場合は、大学事務局まで連絡して下さい。担当者が立会いの下、一時的に居室の開錠を行います。（対応時間は平日9:00～17:00）
- ・ 備え付けの家具家電等の紛失、または故障や不具合が発生した場合は、速やかに管理室へ連絡して下さい。なお、原因が寮生の故意・過失による場合は修繕費等を請求する場合があります。
- ・ 備え付け以外の家具家電や生活用品は、各自で用意して下さい。
- ・ 居室へのテレビの設置は可能です。設置する場合、NHK受信料は各自で負担して下さい。
- ・ 入居する棟および居室を選択することはできません。また自己都合による居室の移動は原則できません。
- ・ 寮の運営、設備維持管理のため、棟および居室の移動をお願いする場合があります。
- ・ 病気・ケガ等によりバリアフリールームへの移動を希望する場合は管理室へご相談下さい。

2. ミーティングルームおよびシェアスペースについて

- ・ ミーティングルームおよびシェアスペースはユニットメンバー全員のスペースです。他のユニットメンバーに配慮し、迷惑をかけないように生活して下さい。
- ・ ミーティングルームおよびシェアスペースへの寮生以外の立ち入りならびに異性の立ち入りは禁止します。
- ・ ミーティングルームおよびシェアスペースの清掃はユニットメンバーで協力して行って下さい。
- ・ 共用備品以外はすべて個人所有のもので、勝手に使用しないで下さい。
- ・ ミーティングルームおよびシェアスペースにおけるトイレットペーパー、ハンドソープ、ゴミ袋や清掃消耗品、食器洗浄用の洗剤やスポンジ等はユニットメンバーで共同購入して下さい。
- ・ ミーティングルームおよびシェアスペースに新たな備品等の設置を希望する場合は、事前に管理室に申し出て下さい。またその備品の使い方や購入費、処分費の負担はユニットメンバーで協議して決めて下さい。
- ・ ミーティングルームにテレビを設置する場合、事前に管理室に報告して下さい。なお、NHK受信料はユニットメンバーで負担して下さい。
- ・ 備え付けの家具家電等は、日常的に清掃を行い常に清潔に保つようにして下さい。
- ・ 備え付けの家具家電等の持ち出しや居室での使用は禁止します。（掃除機を除く）
- ・ 備え付けの家具家電等に故障や不具合が発生した場合は、速やかに管理室へ連絡して下さい。なお、原因が寮生の故意・過失による場合は修繕費等を請求する場合があります。
- ・ 常に節電、節水を心がけて生活して下さい。水光熱費の想定使用料を大きく超えるユニットについては注意喚起を行い、改善が見られない場合は別途請求を行う場合があります。

3. ゴミの処分について

- ・ ゴミの処理はルールを守り、きちんと分別し、所定の場所に出して下さい。なおゴミ袋は必ず新潟市指定のゴミ袋を使用して下さい。
- ・ 居室で使用するゴミ袋は各自で購入して下さい。
- ・ ユニット共用部で使用するゴミ袋の購入費の負担はユニットメンバーで協議して決めて下さい。
- ・ 粗大ゴミは管理室へ申し出て下さい。有料となる場合があります。

4. 郵便物・宅配物について

- ・ 管理室では郵便物や宅配物の受け取り・お預かりはできません。
- ・ 普通郵便は住居棟の各フロアエントランスに設置されている、居室ごとのメールボックスに投函されますので定期的に確認して下さい。
- ・ 宅配物は住居棟のフロアエントランスまで配達されます。インターホンにより各居室へ連絡されますので、各自で受け取って下さい。なお、配達時に不在となる場合は、各フロアエントランスに設置されている宅配ボックスを利用することもできます。
- ・ 不在時の代金引換、クール便、生もの、宅配ボックスに入らない大きさの宅配物、宅配ボックスに空きが無い場合などは、宅配業者が持ち帰ります。各自で再配達を依頼して下さい。

5. 来客対応について

- ・ 寮生以外（保護者や兄弟姉妹含む）の住居棟への立ち入りはできません。ただし、引越し業者および引越し時を除きます。その場合は管理室へ事前に申し出て下さい。
- ・ 来客の対応は、共用棟での面会のみとなります。
- ・ 来客者用の宿泊室はありません。

6. 外泊について

- ・ 外泊する場合は、事前に「外泊届」を管理室まで提出して下さい。
- ・ 「外泊届」の記載事項に変更が生じた場合は、速やかに管理室に連絡して下さい。緊急時の連絡に必要となるので徹底して下さい。

7. 寮内集会・ポスター等掲示について

- ・ 寮内で集会等を開く場合やポスター等の掲示、チラシの配布等をする場合は、必ず事前に大学事務局（学生課）に申し出て許可を得て下さい。

8. 緊急事態について

- ・ 火災や盗難等、事件・事故が発生した場合には、至急管理室に連絡して下さい。
- ・ 本人または他の寮生が病気等により緊急の対応が必要となった場合にも、速やかに管理室に連絡して下さい。

《 駐輪場・駐車場・スクールバスの利用について 》

1. 駐輪場・駐車場（自転車・バイク・自動車）の利用について

- ・ 寮に隣接した駐輪場・駐車場は寮生に限り利用（無料）できます。
- ・ 利用希望者は必ず大学事務局（学生課）へ申請を行い、指定されたエリアに駐輪、駐車して下さい。
- ・ 近隣の迷惑になりますので路上駐車をしないで下さい。
- ・ 所有する自転車・バイクが不要となった場合、また退寮の際は、自己の責任において処分して下さい。退寮時に未処分の自転車・バイクがあった場合は大学にて処分の上、処分に係る費用を請求します。

2. スクールバスの運行について

- ・ 大学／JR豊栄駅北口間のスクールバスを往復運行します。（運賃無料）
- ・ スクールバスは平日に限らず、原則、土日祝日および長期休暇期間中も運行します。
- ・ 買い物など通学以外の目的でも利用が可能です。
- ・ 運行時刻表は適宜、大学にて確認して下さい。

《 その他の注意事項 》

1. 臨時の連絡について

- ・ 連絡事項等は共用棟および各棟にある掲示板、ならびに大学から付与されるメールアドレスにてお知らせします。必ず確認して下さい。

2. 盗難防止について

- ・ 寮生同士で協力して盗難を防止するよう心掛けて下さい。
- ・ 貴重品は各自で自己管理を徹底し、外出の際は短時間であっても必ず鍵を掛けて下さい。

3. 常備薬について

- ・ 個々人の体質やアレルギー反応を考慮し、共用棟および各棟には常備薬はありません。
- ・ 薬などはご自身の体質にあったものを各自で用意して下さい。

4. 保全・点検について

- ・ 防火・衛生・施設の保全または管理上必要な場合は、管理員および大学関係者が許可なく居室に立ち入る場合があります。

5. 防火・防災訓練について

- ・ 防火訓練・防災訓練を実施する際は、参加して下さい。

《 禁止事項 》

1. 電熱機器等の持ち込みについて

- ・ 電気ストーブ類、オイルヒーター、コンロ類、石油・ガス器具等、火災の原因となる機器類の使用はできません。尚、その他の持ち込みについては管理室に確認して下さい。
- ・ ベッド近くでの白熱灯の持ち込みは火災の原因となるため禁止します。

2. 飲酒について

- ・ 未成年の飲酒は法律で禁じられています。

3. 設備について

- ・ 諸設備の現状を変更することはできません。
- ・ 壁やドア、家具などへのフックやクギの取り付け等も禁止します。
- ・ 現状を変更した場合は、退寮時に修繕費を請求する場合があります。

4. 寮敷地への出入りについて

- ・ 指定された出入口以外から敷地へ出入りすることを禁止します。

5. その他の禁止事項

- ・ 居室および寮内の設備等を寮生以外の第三者への転貸使用すること。
- ・ 販売、顧客勧誘等の商業行為またはこれに類する行為。
- ・ 許可のない政治的、思想的、宗教的活動および集会、またはこれに類する行為。
- ・ 許可なく窓ガラス、壁等にビラ等を掲示、または貼付すること。
- ・ 敷地内、火気厳禁。
- ・ 賭博行為。
- ・ 暴力行為。
- ・ 風紀秩序を乱し、健全な寮運営を妨げる行為。
- ・ その他、共同生活上不適当な行為。

《 退寮処分について 》

万一、以下のような行為が認められた場合、退寮処分とします。

- ・ 「禁止事項」を犯す重大かつ悪質な行為が認められた場合
- ・ 「共用棟の利用時間」「日常生活のルール」「禁止事項」等を度々逸脱した場合
- ・ 日本の法律等を犯した場合
- ・ 大学を退学処分となった場合
- ・ 賃料等を2ヶ月滞納した場合
- ・ その他、大学および大和リビング(株)が退寮と判断した場合

《 退寮の申出について 》

- ・ 原則、契約期間中（２年間）での途中退寮はできません。
- ・ やむを得ない事情により契約期間中（２年間）での途中退寮を希望する場合は、大和リビング㈱と別途締結する定期借家契約に基づき手続きを行って下さい。

《 その他 》

本利用規則は２０１７年１０月１日現在のものであり、改定を行う場合があります。

附則	２０１７年	１１月	１日	改定
附則	２０１８年	１月	２４日	改定
附則	２０１８年	３月	２０日	改定
附則	２０１８年	３月	２７日	改定
附則	２０１８年	９月	１０日	改定

《 学生寮「N - Village 伍桃」 Q & A 》

Q 申込条件はありますか？

A 特にありません。本学の入学選考試験に合格した入学予定者であればどなたでも申込ができます。合格者へは合格通知とともに「学生寮のご案内」および「申込書」を同封の上、送付します。

Q 賃料の比較で、寮とアパートではどちらがお得ですか？

A 本寮の月額賃料39,000円は、本学学生の多くが居住する豊栄駅近隣のアパートの家賃相場と比較して安価な設定となっています。また水道・光熱費や駐車場代などを考慮しても、一人暮らしにかかる経済的負担は軽減できると思われます。

Q 月額費用および月額食費について1年分を一括で支払うことはできますか？

A 月額費用および月額食費は、前月の27日（金融機関休業の場合は翌営業日）に口座振替によりお支払い頂くことで入寮契約しますので、年間分の費用を一括または半期分まとめてお支払い頂くことはできません。

Q 水道・光熱費はどのように支払いますか？

A 水道・光熱費は毎月納入頂く月額費用の管理費に含まれています。

Q 入居（引っ越し）可能日を教えてください。

A 2019年3月24日以降、入居（引っ越し）可能です。ただし、入居者の引っ越し日が集中した場合などは日程を調整させて頂く場合があります。
なお、3月中に入居した場合でも3月31日までの賃料等はかかりません。

Q 入寮時の契約期間は2年となっていますが、2年以上住むことはできますか？

A 3年目以降の入居希望者には、空き部屋状況により大学にて募集人数を設定の上、別途案内します。ただし、募集人数を超える希望者数があった場合には、選考により継続入居の可否を決定する場合があります。

Q 契約期間終了後（2年後）の居住先はどうなりますか？

A 契約満了年度に、仲介業者の㈱リビングギャラリーより近隣アパート等の物件紹介を行います。また、学生寮からの住み替えに際しては、仲介手数料の減額などの優遇をさせていただきます。

Q 住居棟は男女別ですか？

A 性別ごとに男子棟、女子棟に分かれて居住して頂きます。また各住居棟は男子棟エリア、女子棟エリアに区分して配棟され、各エリアへの異性への立ち入りを制限しています。

Q 管理員はいますか？

A 管理員は、以下を除いてほぼ毎日24時間常駐しています。防犯や寮生の急病、騒音等のトラブル対応など、安全・快適な寮生活をサポートします（管理員の不在期間における緊急対応は管理会社にて対応します）。

※管理員不在時（土日祝日の午前中、お盆休みや年末年始の年間5日間程度）

Q 居室を変更することはできますか？

A 入寮中のケガや病気等によりバリアフリールームへの移動を希望される場合は、必要な手続きを行うことで居室変更が可能です。それ以外の自己都合による居室変更はできません。ただし、大学との協議により、寮生活に支障をきたすと判断した場合は、居室変更を認める場合もありますので個別にご相談下さい。

Q 共同生活に馴染めるか不安です。大丈夫でしょうか？

A 各居室は鍵付きの個室となりますのでプライバシー面での心配はありません。また、トイレ、風呂、洗面所や洗濯機などの共用施設・設備の使用を除けば、居室での生活が中心となりますのでご安心下さい。ただし、本寮では共用施設・設備の利用方法や清掃、共用備品の購入などについて、ユニットメンバーの協議により役割分担などを決定する場面がありますので、ユニットメンバー同士が積極的に交流することを推奨しています。

Q アルバイトはできますか？

A もちろん可能です。ただし、学生寮近隣にはアルバイト環境が限られております。学生の多くはJR豊栄駅近郊または新潟市街地でアルバイトをしているようですので、学生寮からJR豊栄駅までの交通手段として、大学/JR豊栄駅間を往復する無料スクールバスを土日祝・長期休暇期間を含め運行しています。また、アルバイト終了後でも帰寮できるよう、JR豊栄駅発の無料スクールバスは夜間も運行します。

Q 長期休暇期間や土日・祝日（大学休業日）は食事提供がないようですが、どうすればよいですか？

A 春期および夏期休暇期間は、事前の申請により別途有料にて食事を提供します。また、各ユニットには2口コンロの共用キッチンが設置されているほか、大学内のコンビニエンスストアや寮内に設置されるコンビニ自販機（お弁当やパン等の販売機）を利用することも可能です。もちろん、土日・祝日、長期休暇期間中も往復運行されるJR豊栄駅行きの無料スクールバスを利用して飲食店等で外食することも可能です。

Q 学外での実習やアルバイトなどで食事を欠食する場合、欠食分の食費は減額されますか？

A 実習（授業）にて朝食・夕食ともに欠食が発生する場合、所定の期日までに事前申請することで、欠食分の食費を年度末に精算し振込にて返金します。（※振込手数料は寮生負担）
また、アルバイトなどにより夕食が欠食となる場合は、所定の期日までに事前申請することで学内の食堂2カ所（カムフレンズ、MOMOfacé）で利用できる昼食引換券（限定メニュー）と交換します。

Q 近隣に生活用品や食料品などの買い物ができる施設はありますか？

A 大学内にコンビニエンスストアが設置されています。ただし、スーパーや薬局などは学生寮から徒歩移動できる範囲にはありませんので、それら施設が充実しているJR豊栄駅行きの無料スクールバスを土日・祝日、長期休暇期間を含め往復運行します。

Q 保護者が宿泊することはできますか？

A 外来者用の宿泊施設はありません。面会については共用棟内で可能です。

Q インターネットを利用することはできますか？

A 共用棟および住居棟の居室内で無線 LAN（Wi-Fi）による利用が可能です。また使用に係る基本料金はすべて月額費用の管理費に含まれていますので、別途、料金が発生することはありません。

Q 家具は備え付けですか？

A ベッド、学習机、収納、エアコン、照明機器などが備え付けられており、一人暮らしに伴う経済的な負担が軽減できます。また、各住居棟のユニット共用部には冷蔵庫、電子レンジ、掃除機、コイン式洗濯機（有料）が設置されています。

Q 居室にテレビを持ち込むことはできますか？

A 居室にはテレビ端子が設置されていますので、テレビを設置することができます。またユニットメンバーの協議により、ミーティングルームに設置することも可能です。ただし、NHK受信料は個人（居室分）およびユニットメンバー（ミーティンググループ分）での負担となります。

Q 居室に冷蔵庫を持ち込むことはできますか？

A 冷蔵庫の持ち込みは可能です。また、ミーティングルームには共用の冷蔵庫が設置されています。

Q 居室内に浴室はありますか？

A 居室内に浴室はありません。各フロアに共用の浴室2室・シャワー室2室が設置されています。また、共用棟には大浴場（男・女）が設置されています。

Q 門限はありますか？

A 門限はありません。ただし、閉館時間が24：00となっていますので、閉館時間以降に寮内に入構する場合は、管理員へご連絡下さい。

Q 外泊はできますか？

A 事前に管理室に「外泊届」提出することで可能です。

Q 郵便物や宅配便はどのように配達されますか？

A 普通郵便は住居棟の各フロアエントランスに設定されている、居室ごとのメールボックスに投函されます。また、宅配便については住居棟まで配達の上、インターホンにより各居室へ連絡しますので、各自で受け取って頂きます。なお、配達時に不在の場合は、各フロアエントランスに設置されている宅配ボックスでお預かりすることもできます。

Q 自転車や自動車を持ち込むことはできますか？

A 可能です。寮の敷地内に無料の駐輪場を用意しているほか、寮に隣接する大学所有の駐車場には寮生専用の駐車スペースを設け、事前申請により無料で利用することができます。